

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月12日

【会社名】

ピクセルカンパニーズ株式会社

【英訳名】

PIXELCOMPANYZ INC.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 谷川 直哉

【本店の所在の場所】

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番40号

【電話番号】

03(6731)3410

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長 柳世 和大

【最寄りの連絡場所】

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番40号

【電話番号】

03(6731)3410

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長 柳世 和大

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの Seacastle Singapore Pte.Ltd

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

Seacastle Singapore Pte.Ltd

| | 所有議決権の数 | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-----|----------|----------------|
| 異動前 | - | - |
| 異動後 | 392,500個 | 27.22% |

(注1) 異動後の議決権所有割合は、2025年10月8日現在の総株主の議決権の数である974,245個に、2025年12月10日付の第三者割当増資による新株式発行により増加する議決権の数467,500個を加算した議決権の数1,441,745個を基準に算出しております。

(注2) 総株主等の議決権の数に対する割合は、小数点第三位を四捨五入して算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年12月10日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,035,000,000円

発行済株式総数 普通株式 144,894,300株

以上